限定承認公告

本籍千葉県市川市菅野一丁目四〇六番地、最後の住所千葉県市川市菅野一丁目二六番一号
被相続人　亡　松丸　照子

右被相続人は平成二十一年二月十九日死亡し、その相続人は平成二十二年二月二十二日千葉家庭裁判所市川出張所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月四日
千葉県市川市東菅野三丁目一五番二三号
相続財産管理人　松丸　定男

限定承認公告

本籍大阪市中央区瓦屋町一丁目九番地、最後の住所大阪市鶴見区諸口二丁目一番一八―三〇一号
被相続人　亡　笹岡キヨ子

右被相続人は平成二十一年十一月二十六日死亡し、その相続人は平成二十二年二月二十三日大阪家庭裁判所にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月四日
大阪府枚方市杉山手一丁目一〇番一五号
相続財産管理人　笹岡　聰憲

限定承認公告

本籍福岡県京都郡苅田町大字上片島一三六九番地三、最後の住所本籍に同じ
被相続人　亡　波野　光男

右被相続人は平成二十一年十二月二十日死亡し、その相続人は平成二十二年二月十九日福岡家庭裁判所行橋支部にて限定承認をしたから、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十二年三月四日
福岡県京都郡苅田町大字上片島一三六九番地三
相続財産管理人　波野　泰成

任意清算公告

当社は、平成二十二年二月十八日をもって解散し、会社法第六六八条第一項の規定に基づき総社員の同意により定めた財産の処分の方法に従い清算をいたしますので、この清算の方法に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

平成二十二年三月四日
鹿児島県志布志市志布志町志布志一丁目一二番一〇号
合名会社與田商店
代表社員　與田　正博

取消公告

平成二十二年二月二十三日（号外第三十五号）掲載の合併公告及び決算公告（枠組）中、合併公告のみ取り消します。

平成二十二年三月四日
愛媛県松山市南久米町三五一番地一
（甲）中予電器株式会社
代表取締役　宮嶋　嘉則
愛媛県東温市南方字町裏五八二番地一
（N）東予産業株式会社
代表取締役　宮嶋　嘉則

正　誤

ページ	段	行	誤	正
三四二	二	一五	によって	によつて
三四二	二	一四～一五	（平成十六年六月二日（号外第百十五号）公布法律第六十九号（放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律）（印刷誤り）	平成十六年六月二日（号外第百十五号）公布法律第六十九号（放射性同位元素等による放射線障害の防止に関する法律の一部を改正する法律）
三五〇	上	六	「規則」の下に「（昭和二十五年建設省令第四十号）」を加える。	
三五一	下	終りから九	エレベータ	エレベーター
三五一	〃	九	エレベータ	エレベーター
三五二	下	一九	昇路	昇降路
三五四	上	一一	制御等回路	制御等の回路
三五四	上	一一	制御等の回路	制御器等の回路

二七ページ下段二五行目の前に次を加える。

別表第三から別表第六までを削る。

明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可

◉号外　三月四日付第四四号九六ページ●同日付政府調達第四二号二四ページ●二月一日付衆会第五号四〇ページ　二月分（一部当り）の郵送料一、八八四円
◉官報郵送料のお知らせ　月極一部当り）の郵送料一、八八四円

発行所　〒一〇五―八四四五　東京都港区虎ノ門二丁目二番四号　独立行政法人国立印刷局
電話　03（3587）4294
価定　一ヵ月一、五九六円（本体一、五二〇円）　本号一部　一三六円（本体一三〇円）　送料別（配）